

## 2020年度障害福祉サービス事業所等 実地指導の結果（町田市）

2021年7月1日現在

実地指導は、サービスを提供する事業所が法令等で定める基準を満たしているかについて確認し、満たしていない部分について改善を求めるために行っています。

実地指導日	事業所名	法人名	サービス種別	文書による指摘事項	改善状況
9月23日	訪問介護センター ほっと・ステーションらら	特定非営利活動法人 ほっとステーションらら	居宅介護	利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
				サービスの提供の記録について、支給決定障害者等から確認を受けること。	改善済
9月29日	セリアンス・ケア町田	セリアンス株式会社	居宅介護	利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
				人員に関する基準を遵守すること。	改善済
				業務管理体制の整備に関する事項を届け出ていないので是正すること。	改善済
			重度訪問介護	利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
				人員に関する基準を遵守すること。	改善済
				業務管理体制の整備に関する事項を届け出ていないので是正すること。	改善済
10月5日	相談支援センター すばる町田	社会福祉法人 みずき福祉会	計画相談支援	文書による指摘なし。	—
10月7日	コネクトケア町田	株式会社 コネクトケア・アンド・パートナーズ	居宅介護	利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
				サービス提供責任者の必要員数を満たすこと。	改善済

実地指導日	事業所名	法人名	サービス種別	文書による指摘事項	改善状況			
10月7日	コネクトケア町田	株式会社 コネクトケア・アンド・パートナーズ	居宅介護	業務管理体制の整備に関する事項を届け出すること。	改善済			
				初回加算を適正に算定すること。	改善済			
			重度訪問介護	利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済			
				サービス提供責任者の必要員数を満たすこと。	改善済			
				業務管理体制の整備に関する事項を届け出すること。	改善済			
				喀痰吸引等支援体制加算を適正に算定すること。	改善済			
			同行援護	利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済			
				サービス提供責任者の必要員数を満たすこと。	改善済			
				業務管理体制の整備に関する事項を届け出すること。	改善済			
				初回加算を適正に算定すること。	改善済			
			10月13日	エッグドーム・スローワールド	特定非営利活動法人 やまぼうし	就労継続支援B型	利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
							毎年度、当該年度の目標工賃と、前年度の工賃実績を利用者に通知すること。	改善済
10月20日	つぼみクラブ	株式会社 つぼみ	放課後等デイサービス	障がい児の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済			

実地指導日	事業所名	法人名	サービス種別	文書による指摘事項	改善状況
10月20日	つぼみクラブ	株式会社つぼみ	放課後等デイサービス	サービスの提供の記録について通所給付決定保護者から確認を受けること。	改善済
				障がい児又はその家族に関する情報提供の事前同意を得ること。	改善済
				業務管理体制の整備に関する事項を届け出ること。	改善済
10月22日	相談支援センター アイケア	株式会社 アイケア	計画相談支援	利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
				支援法及び支援法施行規則で定める事項の変更について、届出をすること。	改善済
			障害児相談支援	障がい児の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
				児童福祉法及び児童福祉法施行規則で定める事項の変更について、届出をすること。	改善済
10月29日	合掌苑	社会福祉法人合掌苑	居宅介護	利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
			重度訪問介護	利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
11月9日	相談支援事業所 かけはし	社会福祉法人ボワ・すみれ福祉会	計画相談支援	相談支援専門員その他の従業者の勤務の体制を定めること。	改善済
			障害児相談支援	相談支援専門員その他の従業者の勤務の体制を定めること。	改善済
11月12日	共働学舎相談室	社会福祉法人共働学舎	計画相談支援	従業者に身分を証する書類を携行させ、初回訪問時及び利用者から求められたときは、これを提示すべき旨を指導すること。	改善済
				計画相談支援給付費の額を通知すること。	改善済

実地指導日	事業所名	法人名	サービス種別	文書による指摘事項	改善状況
11月12日	共働学舎相談室	社会福祉法人共働学舎	計画相談支援	運営規程の概要、基本相談支援及び計画相談支援の実施状況、相談支援専門員の有する資格、経験年数及び勤務の体制その他の利用申込者のサービスの選択に資すると認められる重要事項を掲示すること。	改善済
11月16日	おもちゃ箱まちだ	株式会社おもちゃ箱	児童発達支援	障がい児の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
				サービスの提供により事故が発生した場合は、都、市町村及び障がい児の家族等に連絡を行うとともに、必要な措置を講ずること。	改善済
			放課後等デイサービス	障がい児の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
				サービスの提供により事故が発生した場合は、都、市町村及び障がい児の家族等に連絡を行うとともに、必要な措置を講ずること。	改善済
11月20日	ショートステイグリーングラス	社会福祉法人白峰福社会	短期入所	文書による指摘なし。	—
11月24日	Cocorport町田駅前Office	株式会社コルポート	就労移行支援	文書による指摘なし。	—
			就労定着支援	文書による指摘なし。	—
11月27日	しんわ常盤事業所	一般社団法人福祉心話会	生活介護	文書による指摘なし。	—
11月30日	でんでん虫の家・町田	特定非営利活動法人あ・うん	児童発達支援	従業者の勤務の体制を月ごとに定めること。	改善済
			放課後等デイサービス	従業者の勤務の体制を月ごとに定めること。	改善済
12月2日	福祉レストランフレンズ	特定非営利活動法人町田フレンズサポート	就労継続支援B型	利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済

実地指導日	事業所名	法人名	サービス種別	文書による指摘事項	改善状況
12月2日	福祉レストランフレンズ	特定非営利活動法人 町田フレンズサポート	就労継続支援B型	サービス提供記録について、支給決定障害者等から確認を受けること。	改善済
12月8日	プラナスクリエイティブセンター	特定非営利活動法人プラナス	生活介護	利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うこと。	改善済
				従業員の勤務の体制を月ごとに定めること。	改善済
12月15日	ラ・ドロン	社会福祉法人 クラブハウス町田	就労継続支援B型	業務管理体制の整備に関する事項を届け出ること。	改善済
				工賃の目標水準と前年度の工賃実績を、東京都に報告すること。	改善済
12月17日	相談支援センター シオン	社会福祉法人 紫苑の会	計画相談支援	文書による指摘なし。	—
			障害児相談支援	文書による指摘なし。	—

指導監査課では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図る観点から、緊急事態宣言期間中の実地指導は延期しました。

なお、実地指導の方法や確認内容については、町田市ホームページ「障害福祉サービス事業所等に対する指導等について」をご覧ください。

**[掲載場所]**

町田市ホームページ>医療・福祉>社会福祉法人の認可・指導、福祉サービス事業者の指導>障害福祉サービス事業所等に対する指導等について

**【お問い合わせ】**

町田市地域福祉部指導監査課（障がい担当）  
電話：042-724-4078 FAX：050-3085-0996